

計画素案にご意見募集

市では、平成18年に策定した「八幡市人権のまちづくり推進計画」(平成25年に中間見直し実施)の期間が満了したことから、計画を継承発展させ一人権を大切に、みんなが力をあわせてまちづくりを進める「第2次八幡市人権のまちづくり推進計画」(仮称)を策定します。

法律や各種制度等の整合性を図るとともに、これまでの計画を継承させ、計画実現に向けた考え方を盛り込んだ第2次計画の素案をまとめました。この素案に多くの市民の皆さんから意見を募集します。

第2次八幡市人権のまちづくり推進計画(仮称)素案

- ① 郵送または持参 〒614-8073(八幡軸63) 八幡市人権・交流センター内 人権啓発課
 - ② ファックス送信 9803-45445
 - ③ 市ホームページ内の「お問い合わせフォーム」からメール送信
- ◆素案の閲覧場所 市ホームページ、市役所2階閲覧コーナー、人権啓発課窓口および市内公共施設等でご覧いただけます。
- ◆その他 電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があります。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。
- ◆問い合わせ 人権啓発課 (☎981-3127)

避難準備情報の名称変更について

| 変更後の避難情報の名称 | 取るべき行動 |
|-------------------|--|
| 避難準備 ・高齢者等避難開始 | 気象情報に注意し、危険を感じたら避難する。高齢者や障がいのあるなどは避難を始める |
| 避難勧告 | 速やかに避難を始める |
| 避難指示(緊急) | 緊急に避難する |

※赤字が名称変更・追記されたところ

平成28年の台風10号による水害では、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生し、高齢者施設で入所者が亡くなる等、高齢者の被災が相次ぎました。高齢者施設において、適切な避難行動がとられなかったことを重く受けとめ、高齢者等が避難を開始する段階であるということを確認するため「避難準備情報」の名称を「避難準備・高齢者等避難開始」に変更しました。

「避難準備・高齢者等避難開始」は、健康な人は避難の準備をし、高齢者や体が不自由な人、あるいは避難に時間を要する人は避難を始める合図となります。避難情報(左上の表)は、緊急度に応じて市が発令し、防災行政無線をはじめ、携帯電話・広報車・テレビ・ラジオ等を通して皆さんにお知らせします。

水道事業経営懇談会を開催

水道事業の経営について、ご意見をいただくため、水道事業経営懇談会を開催します。傍聴を希望される場合は、会場にお越しください。

日時 2月23日(木) 午後2時

場所 分庁舎会議室A
傍聴定員 5人(先着順)
▽傍聴受付 当日の午後1時40分~50分に会場入り口で行います。

◆問い合わせ 経営課

救急車の適正利用にご協力ください

近年、救急車の出動件数・搬送人員がともに増えています。そのため、現場に到着するまでに時間がかかっています。また、救急車で搬送した人の約半数以上が入院を必要としない軽症という状況です。

救急車は、突然倒れ意識や呼吸がない場合、激しい頭痛や腹痛、胸痛などがある場合、頭を打ち意識がもうろうとしている場合、ケガをして激しい出血がある場合、一刻も早く治療をしなければならぬ急病人やケガ人を病院に搬送するための緊急車両です。

ところが最近、軽いケガや症状だけで救急車を利用する人が増えています。これは、命にかかわるような事故や病気の人が病院内の緊急車両です。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



どーも 市長の堀口です

「市民協働」を基本に、市長として2期目をスタートさせていたが、早や1年が経とうとしていきます。

本年、丁酉の年11月に、市制施行40周年を迎えます。千支の由来どおり、これまでの実り(成果・結果)を振り返り、それを活かして新たな一歩を進めていかなければなりません。

未だ記憶に新しいと思います。が、昨年4月の熊本地震では、災害対応の拠点となる庁舎が半壊などで使えなくなるという被害が発生しました。本市では厳しい財政状況の中、子どもたちの命を守るために、小・中学校などの耐震化をいち早く進めました。しかし、庁舎は調査の結果、耐震補強が必要ですが、未実施です。もしもの時の市民の皆様の生命と財産を守る拠点として、早急に対策を講じていかなければなりません。

今後、将来の八幡市に日々思いを馳せながら市政を考えてまいります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

「さくらであい館」は、淀川三川合流の地域振興、周遊促進の拠点となる国営公園のサービスセンターとして3月25日(土)に、淀川河川公園背割堤地区にオープンします。

3.25 OPEN
今年の桜は空から見よう

完成イメージ

地域振興プログラムや室内を使った様々な学習会、サイクリングユーザーの休憩など多目的に使えるサービスセンター棟と、地上約25mの高さから1.4kmの桜並木を一望できる展望塔を備え、どなたでもご利用いただけます。

◆問い合わせ 淀川河川事務所 (☎072-843-2861)

平成28年 火災救急救助の統計まとめ

消防本部は、平成28年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめました。総出動件数は4053件、1日平均約111件でした。

◆問い合わせ 消防本部

| 火災・救急統計 | | |
|-----------------------|--------------|-------|
| 消防本部 ☎981-4119 | | |
| 平成28年1月~12月累計()内12月分 | 27年同期累計 | |
| 火災出動 | 23件 (1件) | 13件 |
| 火災以外の出動 | 249件 (21件) | 201件 |
| 救急出動 | 3781件 (326件) | 3775件 |
| 搬送人員 | 3518人 (314人) | 3535人 |